

議案第85号 三田市高平ふるさと交流センター条例の一部を改正する 条例の制定について

【趣 旨】

「高平ふるさと交流センター」の大規模改修工事に伴い、三田市高平ふるさと交流センター条例の一部を改正しようとするものです。

【内 容】

長寿命化と機能向上を目的とした改修に伴い、貸室の名称を変更することから、当該条例の別表を改正するとともに、条文の整理を行うものです。

- (1) 農業構造改善事業の終了に伴い「交流センター」「農業構造改善センター」の施設区分を削除
- (2) 用途を限定した貸室名称を、多用途に使用できる名称に変更
(例：研修室兼映写室→大会議室)
- (3) 市民センター条例に準じて、フリースペースを条文規定から削除

【施行期日】 別に規則で定める日